

学生各位！

春は

修学支援新制度、奨学金申請の

季節です。

授業料免除、
給付型奨学金希望の方は

高等教育の修学支援新制度

給付型は経済状況の審査を
通らなそう…でも奨学金
を利用したい、という方は

日本学生支援機構貸与奨学金
※返還義務があります！
その他、自治体や民間の奨学金
等

よくわからないけど、学費の
支援はほしいという方

配付したお知らせや
秋田高専ホームページの
修学資金支援に関するページを
見てみましょう

<https://www.akita-nct.ac.jp/student/menjo/>

新年度開始後間もなく、各種修学資金支援制度の
募集が行われる予定です。申請を考えている方
は、配付したお知らせを確認し、申請に向けて情
報収集してみてください。

また、今年度の奨学金案内を参考までに学生課で
配付しています。希望する方はお早めに。

担当・問合せ先：秋田工業高等専門学校学生課学生支援

令和3年度に本科4、5年、専攻科に在籍予定の学生 各位

【重要】令和3年度授業料免除(授業料減免)、 日本学生支援機構奨学生の募集について(お知らせ)

令和3年度授業料免除(以下、授業料減免)、日本学生支援機構奨学生募集について以下のとおりお知らせいたします。

授業料減免、奨学金の申請を検討している学生各位におかれましては、本通知および関係するホームページ等を参照し、保護者ともよく相談してください。

わからないことがありましたら、日本学生支援機構奨学金相談センターや学生課学生支援係までお問い合わせください。

I はじめに：高専における修学資金支援の特徴

高等専門学校の場合、本科3年までと本科4年以降で利用できる修学資金支援制度が変化するという大きな特徴があります。

これは、簡単にいうと、3年生までは高校生相当、4年生以上は大学生相当として、国の制度上扱われているためです。そのため、4年生以上では、全学生共通の支援ではなく、経済的支援を必要とする方に対象を絞り支援が行われます。授業料免除や奨学金を利用したいと思ったら、掲示やホームページを確認し、利用を希望する制度に申請して選考を受けることになります。

もちろん、わからないこともたくさんあるかと思います。そんな時は、どうぞお気軽に学生課まで、相談に来てください。

II 令和3年度に募集が予定されている修学資金支援制度の概要

※いずれの制度も原則として併用可能です。(貸与額の調整等の可能性はあります)※

1 高等教育の修学支援新制度

【支援内容】 日本学生支援機構給付奨学金(返還不要の給付奨学金)+入学金、**授業料の減免**

【対象学年】 本科4、5年生、専攻科生(本科4年以上において留年したことがある者を除く)

【注 意】 授業料免除を希望する方は、原則としてこの制度に申し込んでください!

2 日本学生支援機構 貸与奨学金(第一種、無利子)

【支援内容】 無利子の貸与奨学金(返還が必要)

【対象学年】 本科1～5年生、専攻科生

3 日本学生支援機構 貸与奨学金(第二種、有利子)

【支援内容】 有利子の貸与奨学金(返還が必要)

【対象学年】 本科4、5年生、専攻科生

次の4、5については国立高等専門学校機構本部より正式に実施の通知があった場合に募集します。

4 国立高等専門学校機構が実施する授業料減免制度（経過措置）

【支援内容】 授業料の減免

【対象学年】 専攻科生(ただし、令和元年度において本科4年以上に在籍していた者)
※上記1の補填的制度であるため、上記1に申請していることが条件です
(収入・資産基準等に明らかに該当しないことによる未申請を含む)

5 災害等に被災した学生を対象として国立高等専門学校機構が実施する授業料減免制度

【支援内容】 授業料の減免

【対象学年】 本科1～5年生、専攻科生で災害等に罹災した等の特殊な事由がある学生

Ⅲ 学年別利用可能制度表

※高専の場合、本科3年までと本科4年以降で利用できる制度が変化するという特徴があります※

日本学生支援機構奨学金

	利用可能な奨学金種別		
本科1、2、3年		Ⅱ-2 第一種(無利子)奨学金	
本科4、5年 専攻科1、2年	Ⅱ-1 高等教育の修学支援新制度	Ⅱ-2 第一種(無利子)奨学金	Ⅱ-3 第二種(有利子)奨学金

授業料減免制度

	利用可能な制度	
本科1、2、3年	高等学校等就学支援金 ※別途通知予定	国立高専機構が実施する授業料減免制度 特別措置(高等学校等就学支援金適用外の学生等対象)
本科4、5年	Ⅱ-1 高等教育の修学支援新制度	
専攻科1、2年	Ⅱ-1 高等教育の修学支援新制度	Ⅱ-4 国立高等専門学校機構が実施する 授業料減免制度(経過措置)

※すべての学年において、自然災害等に罹災した等の特殊な事由がある方を対象とした授業料減免制度があります。詳細を知りたい方は学生課学生支援係までお問い合わせください。

Ⅳ 募集について

【申請書類の配付について】

※Ⅱ-1～5 共通※

- ・ 申請書類配付場所 : 秋田高専学生課学生支援係(平日8:30～17:00)
- ・ 申請書類配付期間 : 配付可能になりましたら、秋田高専ホームページでお知らせします。
※みなさんの登校期間中は、教室掲示でもお知らせします。

※申請書類受け取り後、申請完了までにはたくさんの手続きと作業ごとの締切があります。
配付が開始されたら、申請書類は早めに受け取ってください。

【申請期間】

- ・ Ⅱ-1～5 . . . いずれも申請書類配付と同時にお知らせします。

IV 関連情報、お問い合わせ先

【制度について知りたいとき】

・ II-1 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構 給付奨学金

文部科学省 高等教育の修学支援新制度特設ページ

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

日本学生支援機構 奨学金の制度（給付型）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

・ II-2、3 日本学生支援機構 貸与奨学金

日本学生支援機構 奨学金の制度（貸与型）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

・ II-1 高等教育の修学支援新制度、給付奨学金、II-2、3 貸与奨学金 共通

日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

・ II-4、5 国立高専機構が実施する授業料減免制度

秋田高専学生課学生支援係（平日 8：30～17：00）

【日本学生支援機構の奨学金制度一般に関する質問をしたいとき】

日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話：0570-666-301（ナビダイヤル・料金は本人負担）

月曜～金曜：9：00～20：00（土日祝日を除く）

日本学生支援機構ホームページ 日本学生支援機構に関するよくあるご質問 (FAQ)

<https://www.jasso.go.jp/faq/index.html>

【学内締切、申し込み方法等、学内手続きに関する質問をしたいとき】

秋田高専学生課学生支援係（平日 8：30～17：00）

V 留意事項

・ **いずれの制度も学内選考および実施者による選考を通過した場合に採用、許可となります。**

選考結果によっては、制度が利用できない場合もありますのでご注意ください。

・ II-1～5のいずれの制度も学生本人が申請者となり、申請を行い、選考を受け、利用する制度です。申請に際しては主体的に取り組み、保護者ともよく相談してください。制度を利用するようになってからも、毎年継続願の手続きを行ったり、学業成績による継続可否の審査を受けたりする必要があります。（学業成績等によっては、奨学金が打ち切りになることもあります）

特に II-2、3 貸与奨学金は、学生本人が日本学生支援機構から「借りる」ものであり、貸与終了後の返還義務は学生本人にあることを理解したうえで、申請してください。

・ いずれの制度についても、ひとりで悩んだり、決めたりせずに、保護者とよく相談して必要な制度のみ、申請・利用してください。

詳しく知りたいことやわからないことがありましたら、学生課学生支援係まで気軽にお尋ねください。申請書類や手続きでわからないことがある場合は、関係する書類を持参してください。一緒に確認しましょう。

担当：秋田工業高等専門学校学生課学生支援係

窓口：平日 8：30～17：00

電話：018-847-6020